

2026年度 年度計画

公立大学法人福岡女子大学

【学内用】2026年度計画

戦略的・意欲的な取組み

実施事項	年度の実施状況等
(1)女性リーダーの育成とリーダーシップ開発	—

中期計画

本学の使命は、女性リーダーの育成とそれを通じた男女共同参画社会の実現にある。女性が生涯の各ステージでリーダーシップを発揮できるよう、本学学生のみならず広く社会人を対象にリーダーシップ教育を行い、またリーダーシップ開発を支援・研究し、もって男女共同参画社会の実現に寄与する。その際、女性リーダーシップセンターを拠点として、地域社会や企業、大学、行政等の学外機関との連携を強化する。

具体的には、学士課程では、これからの予測困難な時代において、国内外で活躍できるリーダーに不可欠の複眼的視点や多元的理解力を涵養するため、リーダーシップ開発科目及びグローバルリーダー副専攻プログラムを点検・改善し、併せて、学生の国際性やリーダーシップ向上のために、言語教育、感性教育を充実させる。

また、社会人教育では、階層別の女性リーダー育成プログラムをブラッシュアップするとともに、福岡県の女性たちのネットワーク形成を支援する。さらに、海外の機関と連携したワークショップや企業とのプロジェクトを企画する等、学生・社会人双方に実践的な学びを提供する。

2026年度年度計画

- ①グローバルリーダー（GL）副専攻プログラムおよび準正課の学内横断的な連携を通じて教育的質保証を充実・可視化する。
- ②リーダーシップ開発教育の機運を醸成するため、主管する学内外のリーダーシップ及びキャリア形成にかかわる教育的発信を行うとともに、これを可視化する。
- ③女性とリーダーシップに関する以下の研究を実施する。
 - ・社会人の学びと社会とビジネスにおける問題解決活動のメカニズムの研究
 - ・ジェンダー課題を含む多様性とリーダーシップ開発教育を架橋する研究〔11再掲〕
- ④福岡県から2023-2025年度に受託した「女性人材育成のためのネットワーク形成事業」で得た知見を学内に還元する。女性活躍に関する福岡県の重点施策等を踏まえ、社会人プログラムの再構築とブラッシュアップを図る。
- ⑤九州・沖縄地区の女性のリーダーシップ開発教育拠点となるべく、グローバル企業等と連携したキャリア形成プロジェクト開催に向けた準備を行う。

2026年度実績

—

戦略的・意欲的な取組み

実施事項	年度の実施状況等
(2)国際化の推進と深化	—

中期計画

本学はこれまで国際化を推進し、高い社会的評価を得てきたものの、第3期中期計画期間はコロナ禍により国際交流活動の停滞を余儀なくされた。第4期中期計画期間においては、まずは早期にコロナ禍前の水準に学生の海外留学や受入れを回復し、国内においても学生に多様な国際的体験の機会を提供する。また、オンライン等の新たな交流方法を活用しつつ、学生の国際的なマインドを涵養するとともに実践的コミュニケーション力を強化することにより、様々な分野で国際社会をリードすることができるグローバル人材を育成する。それらの実現のため、海外の大学等とのネットワークを広げ、教育研究における連携を強化する。

また、受入留学生の増加と将来的な英語によるプログラムの実現に向けて、英語による授業数を増加させる。

2026年度年度計画

- ①海外留学(交換留学・短期研修)派遣学生数をコロナ禍前の水準まで回復する。
- ②短期留学生(交換留学・夏季プログラム)受入数をコロナ禍前の水準まで回復する。
- ③イングリッシュビレッジ、JD-Mates等の国内活動を充実させる。
- ④オンライン授業等により学生に多様な国際的体験の機会を提供する。
- ⑤交流協定校等との連携を進める。
- ⑥国際色豊かな授業を提供することで、学生の異文化理解を促進し、異文化と接触する意欲を高める。
- ⑦学生委員の活動を通じて、学生の国際意識の向上を図る。
- ⑧言語学習へのモチベーションを高めるため、言語検定試験やスピーチコンテストを実施するとともに、言語検定試験受験に向けた多様な支援を継続して行う。

2026年度実績

—

戦略的・意欲的な取組み

実施事項	年度の実施状況等
(3)教育体制とカリキュラムの再編	—

中期計画

社会はデジタル分野の強化を求め、また持続可能な社会を構築するための地球環境問題における教育研究の充実を促している。リベラルアーツを標榜する本学にあっては、AIの時代だからこそ求められる感性教育や文理を越えた教育を堅持しつつも、新たな社会の要請、学生のニーズに応えるために、第4期中期計画期間においても教育体制・教育内容を不断に検証し、改善する。

具体的には、カリキュラム再編によりデジタル分野の教育の強化と副専攻の拡充を行う。さらに、成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けてデータサイエンスや持続可能な社会づくりの観点から各学科の特色を再定義しつつ、学科再編をも視野に入れた教育体制とカリキュラムの再編を行う。

また、予測される大学進学者の減少に備えるとともに、様々なバックグラウンドを持つ学生が学び合う環境をつくるために、大学はもとより短期大学、高等専門学校等の既卒生の学部への編入学を可能にして、多様性のある大学を目指す。

2026年度年度計画

①「福女大情報・数理・データサイエンスリテラシープログラム(FDASH-L)」について、2025年度までの履修状況や教育内容の整理結果を踏まえ、プログラム全体の構成や科目配置の妥当性について点検を行う。

あわせて、学生の履修動向や科目間の接続状況を確認し、今後の改善に資する課題整理を進める。

②環境科学科再編後の2学科におけるカリキュラムについて、2027年度実施を見据えた運用上の論点や科目構成の整合性を確認する。履修規程やカリキュラムマップとの対応関係を点検し、必要に応じて関係部署・学科と協議を行いながら、円滑な運用に向けた調整事項を整理する。

③高等専門学校情報系・制御系学科の本科卒業生の受け入れを行うかについて検討し、具体的な受け入れ開始時期(2029年度あるいはそれ以降からか)や広報開始のタイミングについて検討する。

2026年度実績

—

I 教育に関する目標を達成するための措置

項目別の状況（中期計画項目）
<p>1 特色ある教育の推進</p> <p>社会の変化に応じた教育の改革に取り組みながら、学士課程では、共通教育と専門教育を両翼として文理統合の多様な学びを推し進め、予測困難な時代に社会で活躍するために必要な能力、感性、リーダーシップを身に付けた女性を育成し、博士前期・後期課程では、国内外で社会に貢献できる国際性と高度な専門性を身に付けた女性を育成する。</p>

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(1) 共通教育と専門教育を両翼とする文理統合型の学士課程の展開【1】	—

実施事項の内容	2026年度計画		2026年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	
ア 副専攻制度について、学問分野の垣根を越えた学びの多様性の確保を目指した制度設計の点検と改善を行い、併せて副専攻プログラムを充実させる。	①共通教育科目・専門教育科目との接続関係を確認し、2027年度からの新カリキュラムに対応した副専攻プログラムの基本的な枠組みを設定する。	—	—
	副専攻制度の点検・改善	2025年度までに点検に着手	—
		2028年度までに改善を実施して運用を開始	—
イ 卒業研究を中心とする各学科のカリキュラムや取組により、学生の強みとなる専門性を育む。	①各学科において、卒業研究を中心とした専門教育が計画に基づき実施されている状況を踏まえ、新カリキュラム下における専門科目と卒業研究との位置づけについて整理を行う。あわせて、卒業研究の指導体制や成果発表の在り方について、従来の取組や既存資料をもとに情報を整理し、今後の教育改善に向けた参考とする。	—	—
	学科カリキュラムに対する学生の評価（4年生）	良好評価80%以上（単年）	—
	管理栄養士国家試験合格率（既卒生・外国人留学生を除く）	全国平均以上（単年）	—

ウ グローバル教養教育としての言語教育を一層活性化し、特に英語教育に関して、学生の学修への取組や目標の達成度を総合的に把握できる評価方法の構築に取り組む。	①諸外国語教育の活性化を目的として、新たな教育手法（教材の開発や教室内外におけるイベントの企画）を考案する。 ②昨年度試みた「Objective 100」の利点を伸ばし、再考する。 ※Objective 100：ACEプログラム10科目についてそれぞれ10段階の観点別評価		—
	英語教育について、学生の学修への取組や目標の達成度を総合的に把握できる評価方法の構築と、それに基づく評価及び点検	2025年度までに評価方法を構築	—
		2026年度から運用及び点検を実施	—
エ リーダーシップ開発科目や体験学習科目等によるリーダーシップ教育の点検と改善を継続する。	①「リーダーシップ開発系」科目内の科目間連携を図る。 ②学内教職員に対し、大学生のリーダーシップ開発教育研修を行う。		—
	本学の教育によりリーダーシップが身に付いたと考える学生の割合	学生意識調査において35%以上（単年）	—

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(2) 博士前期・後期課程の充実【2】	—

実施事項の内容	2026年度計画		2026年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2026年度の評価指標の達成状況等実績
ア 学際的な教育研究や社会と連携した教育研究の実施により、幅広い視野と高度な専門性を併せ持つ人材を育成する。	①開講予定の「基本科目」及び「専門科目」を全て開講し、各専門分野の大学院生に高度な専門教育を実施する。 ②授業科目の成績評価においては、「厳格で適正な成績評価に向けた指針」に基づいて厳正に実施し、全大学院生の単位履修状況について、研究科教授会において全教員で教育成果の情報を共有し問題点を確認し合うことで、大学院教育の向上改善を図る。 ③学位論文の審査においては、「論文審査及び最終試験結果報告書」中に明示された社会的・学術的貢献に関わる各審査基準項目ごとに多面的な評価を行った上で研究科教授会において最終審議を行うことで、幅広く高度な学術成果の審査体制を構築する。		—
	研究科共通の文理統合科目の開講	第4期中期計画期間終了時まで に3科目を開講	—
	国内外の研究活動やインターンシップの推進	年5件以上（単年）	—
イ 専門分野における高度な知識の教授ときめ細かな研究指導を行い、大学院生の研究活動を充実させる。	①各大学院生が提出する研究計画書に応じて、個別の指導教員が研究指導計画書を作成し大学院生とやりとりを行うなど、学生の専門研究活動を適切に指導する体制を活用し、修了に向けての高度な学修支援を行う。 ②博士前期課程と博士後期課程の大学院生の演習や研究発表等を合同で実施し、有機的な連携を図り、大学院生の研究能力の向上を図る。 ③博士論文については、学外の審査委員を交えた論文公聴会を開催し、大学内外の関係者に研究成果を公開することで、学位審査の公開性・客観性を高める。		—
	博士前期・後期課程の大学院生の学会発表及び学術論文（学位論文を除く）の執筆件数	合計年10件以上（単年）	—

ウ 社会において求められる人材の高度化・多様化を踏まえ、社会人や外国人留学生等の多様な大学院生に対応する履修プログラムを充実させる。	①多様化する大学院生の学修・生活環境に配慮した履修環境の構築に努める。特に社会人学生や介護・出産・育児に直面するなど多様な事情を抱える大学院生に対しては、長期履修制度等を円滑に運用して、履修上の支援体制を充実させる。	—
	多様な大学院生に対応する履修プログラムの構築	2026年度までに履修プログラムを整備
		第4期中期計画期間終了時までに構築

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(3) 社会の新たなニーズに応える教育の推進【3】	—

実施事項の内容	2026年度計画		2026年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2026年度の評価指標の達成状況等実績
ア クォーター制及びカリキュラムの点検と改善を実施し、多様な教育・学修活動を展開する。	①2027年度からの新カリキュラムの運用開始を見据え、クォーター制の運用状況について点検を行う。特に、空きクォーター廃止後の履修設計や学修負担の在り方について、各学科における履修モデルや学生の履修実態を踏まえながら整理を進める。	—	—
	クォーター制及びカリキュラムの点検	年1回以上（単年）	
イ 国際学友寮などで生活の場としての安全を確保しつつ、学生と教職員の協働により、学生の主体性を一層引き出す教育活動を展開する。	①入退館管理システムにより寮生の状況を把握するとともに、寮生活のルール遵守について指導する。また、寮生活への不安等が解消するよう支援する。 ②1年生全員が寮運営における役割をもつこととし、主体的に寮活動に取り組むよう促す。また、1年生をサポートするなでしこメイトのリーダーシップを育成する。	—	—
	寮アンケート及び寮教育活動アンケートの実施と、それに基づく点検・改善	年4回以上（単年）	
ウ デジタル分野の教育を強化し、社会のDX（デジタルトランスフォーメーション）に対応できる人材を育成する。	① 新カリキュラムにおける情報・数理・データサイエンス関連科目の配置や履修方法について、2025年度までの検討内容を踏まえ、学部全体としての整合性や運用上の留意点を確認する。 ② デジタル分野の学修と専門教育・副専攻等との接続状況を確認し、学生の学修段階や負担感を踏まえた改善の方向性について検討を進める。	—	—
	情報・数理・データサイエンス関連の既存科目の整理と新規科目の設置	第4期中期計画期間中に新規開講科目5科目以上	
エ 社会環境の変化や地域社会のニーズを考慮しながら、取得できる資格等を点検・検討し、必要な申請等を実施する。	①2025年度に提出した教職課程に係る各種申請について、審査状況や指摘事項を踏まえた対応を行うとともに、認定後の運用を見据え、履修指導や学内体制に関する整理を進める。 ②教職課程自己点検・評価については、これまでの実施状況を踏まえ、新カリキュラム下での実施方法や運用上の留意点について整理し、次年度以降の円滑な実施に向けた検討を行う。	—	—

	教職課程を含む資格等の整備	2025年度までに検討に着手し、必要な申請等を実施	—	
オ	カリキュラム内外にかかわらず感性教育の機会を拡充するために、本学の感性教育の特色とねらいを明確化し、関係部署の連携と取りまとめの体制を構築する。	①感性教育の機会拡充に向け、2025年度に整理した方向性を踏まえ、文理統合科目や既存授業、体験学習等に内在する感性要素の把握と整理を進める。 独立した科目に依存しない運営の在り方を検討し、学内での共有や見せ方の工夫を通じて体系化に向けた整理を行う。	—	
		②感性教育に関わる関係部署間で情報共有を行い、各取組の内容や進捗を確認するとともに、今後の取りまとめ体制や運営方法について意見交換を行う。	—	
		感性教育についての関係部署の連携・取りまとめ体制とその取組及び目標の達成度に関する評価方法の構築	2025年度までに関係部署の連携・取りまとめ体制の整備を行う。	—
			2026年度までに評価方法を構築	—
		2027年度から運用及び点検を実施	—	

項目別の状況（中期計画項目）
2 教育の実施体制等の充実 特色ある教育を可能にする教育・学修環境を、学内外で連携しながら整備していくとともに、教育改善のための組織的活動を教職協働で推進し、教育内容の充実と質の向上を実現する。

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(1) 教育・学修環境の整備 【4】	—

実施事項の内容	2026年度計画		2026年度実績
	中期計画の 評価指標	中期計画の 達成目標	2026年度の評価指標の達成状況等実績
ア 知の拠点としての図書館、美術館、ラーニング・コモンズを一層充実させ、活用を促進する。	①図書館サービスの向上と周知を図るとともに、利用促進につながる企画展示、イベント等を実施する。 ②ラーニング・コモンズの活性化と周知を図るとともに、利用促進につながるイベント等を実施する。 ③美術館主催による企画展を開催する。		—
	図書館の入館者数	年延べ5万人以上 (単年)	—
	美術館企画展の開催	年1回(単年)	—
イ DXに対応する教育・学修環境を整備し、多様で新しい学びの形態を提供する。	①情報処理演習室に関するアンケート結果を基に、次期情報処理演習室の基本的な方向性を取りまとめる。		—
	DXに対応する教育・学修環境の整備	2025年度までに 点検・調査 第4期中期計画期間終了時まで必要な整備を継続して実施	— —
ウ SA(スチューデント・アシスタント)及びTA(ティーチング・アシスタント)を積極的に活用するとともに、その効果を検証する。	①2025年度第3Q以降の授業アンケートに追加したSA・TAに関する設問の運用状況を踏まえ、SA・TAの活用状況や学生の受け止めについて確認を行う。 ②授業アンケートによる把握結果をもとに、SA・TAの活用に関する点検方法の妥当性や、今後の活用・検証に向けた論点整理を行う。		—
	SA・TAを効果的に活用するための点検・評価方法の構築	2025年度までに 点検・評価の方法を構築 2026年度から運用及び検証を実施	— —

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(2) 教育改善のための組織的活動の推進【5】	—

実施事項の内容	2026年度計画		2026年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2026年度の評価指標の達成状況等実績
ア 教育効果の把握と課題の抽出及びその検証を通して教育の質を保証し、更なる向上を目指す。	①授業アンケートや学修ポートフォリオ、Active Academy等の既存システムを活用し、教育効果の把握状況について点検・整理を行う。あわせて、各システムに入力された情報について、他部署での参照・活用の可能性を含め、活用状況や課題認識の共有を進める。また、昨年度に実施した関係部署との意見交換の内容を踏まえ、既存システムの機能状況を確認し、今後の検討に向けた論点整理を行う。		—
	学生による授業アンケートの実施とその検証	年4回（単年）	—
イ 教育内容の充実と質的向上のために、教職員を対象とするFD（ファカルティ・ディベロップメント）を効果的、体系的に実施する。	①年間の研修計画を立て、計画的に実施する。 ②教職員向けFDについては、既存の研修や交流・情報共有の機会を活用しながら、実施状況や参加状況の把握を行うとともに、取組内容の整理を進める。あわせて、今後のFDの在り方について検討の視点を整理する。		—
	教職員を対象とするFDの実施回数	年4回以上（単年）	—
	FDへの参加率（1回以上参加の教員割合）	年90%以上（単年）	—

項目別の状況（中期計画項目）
3 教育の国際化の推進 国際的な視野と異文化理解力を備え、他者と協働することができる人材を育成するため、国内外での国際的な学修を支援する。

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(1) 国際性豊かな教育内容の充実と学修環境の提供【6】	—

実施事項の内容	2026年度計画		2026年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2026年度の評価指標の達成状況等実績
ア 授業における外国語の活用を一層推進するとともに、英語による授業を拡充する。	①2025年度までの検討内容を踏まえ、上級英語を含む英語による授業の位置づけや科目構成について整理し、新カリキュラム下での運用を見据えた確認を行う。あわせて、学科専門科目における英語授業の検討状況を共有する。 ②教員向け交流会や既存のFD等の機会を活用し、英語による授業実践に関する情報共有を行うとともに、教員が取り組みやすい環境整備の方向性について検討する。 ③英語による授業の配置状況を確認し、新カリキュラムに向けた拡充の方向性について整理を行う。		—
	英語による授業数	2023年度の英語による科目・プログラム数から第4期中期計画期間終了時まで10%以上増加	—
イ ランゲージ・カフェをはじめとする学生による国際活動を支援する。	①ランゲージ・カフェの活性化と周知を図るとともに、ランゲージ・カフェ参加学生による国際活動を支援する。		—
ウ 国際的な学修環境整備のため、外国人留学生の短期受入プログラムを実施・拡充する。	①交換留学生受入プログラム（WJC, 学部）を実施する。 ②サマープログラムを実施する。		—
	短期受入留学生数（交換留学生及びサマープログラム留学生）	年35人以上（単年）	—
エ 学生に国際的な学修機会を提供するため、学生の短期海外派遣を推進する。	①交換留学による学生派遣を推進する。 ②海外短期研修による学生派遣を推進する。		—
	短期海外派遣学生数	年120人以上（単年）	—
オ 学生に国際的な活動機会を提供するため、学内（国内）での外国人留学生との交流を企画・実施し、拡充する。	①イングリッシュビレッジ、サマープログラム等による学内留学を推進する。 ②JD-Mates等の国内活動を充実させる。		—
	在学中の国際的活動（寮での共住を含む）への参加	全員	—

<p>力 学生に国際的な学修環境を提供するため、海外大学等との交流を促進し、交流機会を拡充する。</p>	<p>①交流協定校等との教育交流を促進する。</p>	<p>—</p>
--	----------------------------	----------

項目別の状況（中期計画項目）
4 意欲ある学生の確保 大学のアドミッション・ポリシーに適った優秀で意欲のある学部生や大学院生及び明確な目的意識を持った学部生や大学院生を確保するために募集広報を充実させるとともに、その成果を検証し、必要に応じて改善する。

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(1) 国内外における戦略的な募集活動の展開(学士課程) 【7】	—

実施事項の内容	2026年度計画		2026年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2026年度の評価指標の達成状況等実績
ア アドミッション・ポリシーに沿った入学選抜を実施するための選抜方法を点検し、必要に応じて改善する。	①学部・学科と関係委員会で協力し、入学選抜に関する内容について見直し・検討を行う。 ②新設2学科の2027年度入試について実施後に課題点等を確認する。	—	—
イ 国内外において魅力的かつ効果的な学生募集活動を展開し、本学の特色や魅力を伝える。	①本学の認知度向上及び新学科の広報を目的に、オープンキャンパスの開催や進学相談会への参加、各種媒体への出稿等を行う。 ②優秀な留学生確保のため、留学生向けの進学相談会への参加や実績のある国内外の日本語教育機関への渉外を実施する。	—	—
	学内外のイベント（オープンキャンパス・キャンパス見学&相談会・進学説明会等）参加者数	年2,000人以上（単年）	—
	学内イベント参加者満足度	良好評価80%以上（単年）	—
	外国人留学生 入学者の出身国・地域数	3ヶ国以上（単年）	—
ウ 国内外における高校等との連携を強化し、入学促進に積極的に取り組む。	①優秀な留学生確保のため、交流協定校との連携強化に向けた取組やオンラインでの説明会等を実施する。 ②県内をはじめとした高校で出前講義を開催する。 ③協定を締結した高校をはじめ、近隣の中学校・高校との教育的連携を推進する。	—	—
	交流協定校からの入学者数	年3人以上（単年）	—
	本学教員による授業や研究指導等	年20件以上（単年）	—

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(2) 意欲ある入学者確保のための募集活動の充実（博士前期・後期課程） 【8】	—

実施事項の内容	2026年度計画		2026年度実績
	中期計画の 評価指標	中期計画の 達成目標	2026年度の評価指標の達成状況等実績
ア アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実施するための選抜方法を点検し、必要に応じて改善する。	①各研究科と関係委員会において、選抜方法、入学試験の運営方法等について検証し、必要に応じ改善していく。併せて、多様な学生確保に向けた検討を行う。		—
イ 大学院の定員充足状況の改善に向けた取組を強化するとともにデジタル技術を活用した広報を実施する。	①パンフレットの作成や進学相談会への参加、本学ウェブサイト等で情報発信を行い、効果的な募集広報を展開する。また、海外への募集広報を検討する。 ②社会人や留学生が参加しやすい大学院説明会を検討し、開催する。		—
	大学院説明会の開催数	年2回以上（単年）	—

項目別の状況（中期計画項目）	
5 学生支援の充実 多様な背景とニーズを持つ学生が、各自の個性を發揮して健康で充実した大学生活を送りながら、主体的に学びの進路を決め、希望する卒業後の進路を実現することができるように、支援体制を点検・改善して適切な支援を行う。	

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(1) 学生生活支援の充実【9】	—

実施事項の内容	2026年度計画		2026年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2026年度の評価指標の達成状況等実績
ア 学修支援や経済的支援、留学生支援や障害者支援を要する学生を的確に把握し、多面的に支援を実施するために、関係部署の有機的な連携体制を構築する。	①関係する組織が連携体制について協議し、各組織の役割と対応のフックーを決定する。		—
	支援のための連携体制の構築	2025年度までに連携体制の構築に着手	—
		2026年度までに連携方法を策定	—
		2027年度から運用	—
イ 保健室・学生相談室からの情報発信や啓発活動を強化し、学生のメンタルヘルスを含む健康増進を支援する。	①健康づくり情報の発信を通して、感染症予防や自身の心と体の健康管理についての意識づけを行う。 ②定期健康診断時の健康調査と、一部保健面談を実施し、メンタル不調の学生の早期発見と支援につなげる。		—
	保健室・学生相談室の利用に関する情報発信	年2回以上（単年）	—
	健康に関する学生への啓発活動等の実施	年4回以上（単年）	—
ウ サークル等課外活動を含めた学生生活の充実のため、学生と協働しながら支援を行う。	①学生との意見交換の場を設定し、本学の学生生活支援の改善等について協議する。 ②活動成果を發揮できる機会を提供し、サークル等課外活動の活性化を促す。		—
	教職員学生協議会の実施	年1回以上（単年）	—
エ 大学生活におけるトラブルを未然に防止するため、自治体や警察等と連携し、学生が安心して学べる環境を提供する。	①1年生に対し、トラブルや事件・事故等に巻き込まれないためのガイダンスを実施する。 ②防犯、消費者問題等の啓発に関する情報を全学生向けに発信し、大学生活におけるトラブルを未然に防ぐための意識づけを行う。		—
	学生生活ガイダンスの実施	年1回以上（単年）	—
	防犯、消費者問題等の啓発に関する情報提供	年4回以上（単年）	—

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(2) 学修支援・キャリア支援の充実【10】	—

実施事項の内容	2026年度計画		2026年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2026年度の評価指標の達成状況等実績
ア 主体的な学修を支援する仕組みが機能していることを点検し、拡充・改善を行う。	①学修ポートフォリオについて、引き続き運用状況や活用状況を確認し、学生の主体的な学修を支援する仕組みとして機能しているかを点検する。 ②AA（アカデミック・アドバイザー）制度について、面談実施状況や運用上の課題認識を整理し、学修支援との接続状況を確認する。 ③授業アンケート等の既存データを活用し、学生の学修状況や授業への関与の様子を把握し、主体的な学修支援の観点から整理する。 ④初年次教育から専門教育・卒業研究に至るまでの学修支援の流れについて、新カリキュラム下での位置づけや接続状況を確認する。 ⑤これらの点検結果を踏まえ、主体的な学修を支援する仕組みの今後の在り方について、改善に向けた論点整理を進める。	—	—
	履修指導・相談に対する学生の満足度	良好評価80%以上（単年）	—
イ 学生の学びを保証するために、適切に補習講座等を提供・実施する。	①これまで実施してきた補習講座および留学生を対象とした学修支援の取組を踏まえ、実施状況や運用状況の点検・整理を行う。 あわせて、支援内容や実施体制、大学として補習講座を提供する意義や位置づけについても整理し、今後の運用に向けた留意点を検討する。	—	—
ウ 本学の準正課活動や、産業界との連携等により、学生にリーダーシップ及びキャリア開発の機会を提供する。	①準正課を所管する担当者間の情報共有・質向上のための機会を提供する。 ②社会人ロールモデルとの対話・交流の機会を提供する。 ③アントレプレナーシップ開発をてこに生きる力を支援する機会を提供する。	—	—
	準正課活動参加学生数	年延べ150人以上（単年）	—
エ キャリアインターンシップ科目等を活用して、低学年から職業意識を醸成し就業意欲を高揚させる取組を行う。	①キャリアインターンシップ科目の目的をシラバスや説明会で明示し、学生が一企業の体験にとどまらずキャリア観を身につけるよう支援する。 ②低学年を対象とした相談会やワークショップにより、早期からのキャリア形成を支援する。	—	—

才 学部生及び大学院生に対して、個々に応じたきめ細かな就職支援を実施し、希望する進路の実現に寄与する。	①学部3年生及び大学院1年生を対象に、全学生の個別面談を実施する。 ②就職活動や仕事への理解を深めるために、企業研究セミナーやOGとの座談会を開催する。個々の学生の状況に応じて適切に支援する。		—
	学内講座の実施	年5回以上（単年）	—
	就職率（学部生）	全国平均以上（単年）	—

II 研究に関する目標を達成するための措置

項目別の状況（中期計画項目）
1 特色ある研究の推進 時代の要請に応じ、地域社会及びグローバル社会の発展や環境問題、食の安全、健康の保持増進に関する研究を推進する。

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(1) 特色ある研究の推進 【11】	—

実施事項の内容	2026年度計画		2026年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2026年度の評価指標の達成状況等実績
ア 特色ある研究を推進するため、本学が重視するリーダーシップや食と栄養、環境分野及びリサーチコアの研究を支援する。	①本学の特色を活かし、地域社会及びグローバル社会の発展や環境問題、食の安全、健康の保持増進等に関する研究を推進する。	—	—
	論文数（査読付又は学術誌書掲載分等）	年80件以上（単年）	—
	学会発表等数	年50件以上（単年）	—
イ 研究及び研究者情報の公開を通して学外機関との連携を充実させ、特色ある研究を推進する。	①本学の研究内容・成果を地域に還元するとともに、他大学・行政機関・企業等との連携を通じて、地域社会の課題解決に繋がる研究を推進する。	—	—
ウ 女性リーダーシップセンターを核として女性とリーダーシップに関する研究を展開する。	女性とリーダーシップに関する以下の研究を実施する。 ・社会人の学びと社会における問題解決活動のメカニズムの研究 ・ジェンダー課題を含む多様性とリーダーシップ開発教育を架橋する研究	—	—
エ 国際フードスタディセンターを核として学外機関と連携しながら、食と栄養に関する研究を展開する。	①2023年度から申請に取組んできた国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）による共創の場形成支援の新規申請が停止（終了）されたため、他の産学官民連携のプロジェクトを探し、積極的に申請していく。 ②リサーチコア「尊厳あるエイジングを目指すバックキャスト型の社会実装研究」について、開始から4年目の2026年度は、福女大卒業生を対象としたフォローアップ調査を中心に展開していく。また、これまで集めた調査データについては、積極的に学会発表・論文化を行い、社会に還元していく。	—	—
オ 産学官での連携により研究交流や共同研究の推進を支援する。	①外部で開催される展示会やセミナーへの参加等を通じて、研究交流・共同研究を促進する機会を提供する。 ②研究機関、企業、行政機関等との連携による共同研究を推進するため、外部機関の情報を入手し、学内に向けて発信する。 ③研究シーズ、研究実績を効果的に公開して共同研究等の促進を図る。	—	—
	産学官共同研究及び交流件数	合計年15件以上（単年）	—

項目別の状況（中期計画項目）
2 研究の実施体制等の充実 特色ある研究を推進するため、研究の実施体制を整備し、予算を有効に活用する。また、外部研究資金を積極的に獲得できるよう支援を充実させるとともに、共同研究や受託研究を推進する。

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(1) 研究の支援・実施体制等の整備【12】	—

実施事項の内容	2026年度計画		2026年度実績中間報告
	中期計画の 評価指標	中期計画の 達成目標	2026年度の評価指標の達成状況等実績
ア 特色ある研究を推進するため、重点課題に対して戦略的な予算配分を行う。	①学術研究費のうち一定額を本学の特色を活かした研究を推進するために配賦する。		—
イ 新たな支援・実施体制及び制度の整備により、本学の強みを活かした特色ある研究を推進する。	①外部の専門機関や他大学での研究支援の知見を取り入れて、効果的な支援を提供することで研究の推進を図る。		—
ウ 一時保育制度や研修制度等により研究支援を充実させる。	①過去の利用実績を考慮し、一時保育制度に比べ、より利用日時の自由度が高いベビーシッター利用補助制度を運用する。 ②女性の研究者育成と研究活性化を図るため、研究者支援者制度及び学術研究助成事業による研究支援を実施する。 ③学内で研究支援に関するセミナーや研修会等を開催して研究の推進を図る。		—
	外部資金獲得セミナー及び知的財産権セミナー等の開催	年2回以上（単年）	—

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(2) 外部研究資金の獲得【13】	—

実施事項の内容	2026年度計画		2026年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2026年度の評価指標の達成状況等実績
ア 科研費等の外部研究資金への積極的な申請を促し、研究費の獲得を推進する。	①外部資金獲得セミナーやその他の支援を通じて科研費等の外部資金の獲得を推進する。		—
	外部研究資金（科研費）新規申請件数	新規年40件以上（単年）	—
	外部研究資金（科研費）獲得件数	新規年10件以上及び継続含め年30件以上（単年）	—
イ 学外機関との連携や学内外の研究者間の連携を促し、共同研究及び受託研究を推進する。	①外部で開催される展示会やセミナーへの参加、研究助成に関する公募状況の周知等を通して、シーズとなる研究と外部ニーズのマッチングを図る。		—

項目別の状況（中期計画項目）
3 研究の国際化の推進 特色ある研究を推進するため、国内外の大学等との学術交流や共同研究を促進する。

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(1) 研究の国際化の推進 【14】	—

実施事項の内容	2026年度計画		2026年度実績
	中期計画の 評価指標	中期計画の 達成目標	2026年度の評価指標の達成状況等実績
ア 研究の国際化のために、国際共同研究の実施を支援する。	①交流協定校等との研究者交流を支援する。	—	—
イ 国際フードスタディセンターにおいて、国際的な研究を推進する。	①中国およびマレーシアの諸大学・研究機関との国際連携をさらに強化し、3Dフードプリンターや微細藻類の食品応用など食と栄養の課題解決に関連する共同研究の実施件数を拡充するとともに、学術的交流の深化を通じて、研究プロジェクトの継続的な発展を図る。	—	—
ウ 学部生・大学院生、教職員の交流事業の展開を通して研究の国際化を推進する。	①交流協定校等との学生及び教職員交流を推進する。	—	—
	国際共同研究件数	年2件以上（単年）	—

Ⅲ 地域貢献に関する目標を達成するための措置

項目別の状況（中期計画項目）
1 地域社会への貢献 女性リーダーシップセンターを中心とした女性リーダー育成のための活動や、福岡県等と連携した女性活躍推進の取組を行う。また、国際フードスタディセンターでは高齢者の食の課題に対する対策提案に向けた取組を行う。大学全体では、公開講座等を開催し地域社会の発展に貢献する。

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(1) 女性リーダー育成のための特色ある社会人教育・研究の充実【15】	—

実施事項の内容	2026年度計画		2026年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2026年度の評価指標の達成状況等実績
ア 時代の変化に対応しながら、キャリア支援などの社会人プログラムを点検し、新たなリカレント教育プログラムを開発・実施する。	①県補助金の終了及び2025年度に試行したアドバンスプログラムの実証を踏まえ、アートを柱とする「女性トップリーダー育成研修」を2階層（管理職/係長以下職）研修にブラッシュアップして実施する。		—
	社会人プログラム受講生のアンケート評価	良好評価80%以上（単年）	—
イ 女性リーダーシップセンターを中核として、本学の教育に連動した特色あるリーダーシップ研究を推進する。	①女性とリーダーシップに関する以下の研究を実施し、その成果を地域社会に発信する。 ・社会人の学びと社会における問題解決活動のメカニズムの研究 ・ジェンダー課題を含む多様性とリーダーシップ開発教育を架橋する研究【11再掲】		—
	リーダーシップ開発に関する研究成果の公表	年2件以上（単年）	—
ウ 特色ある社会人教育や研究を充実させるために、学外機関との連携を強化する。	①地域企業、県等外部機関との連携等により、本学が実施する社会人教育や研究の意義を示すとともに、発展の方向性を見極める。		—

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(2) 食と栄養の課題解決に向けた研究や教育を通じた地域貢献【16】	—

実施事項の内容	2026年度計画		2026年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2026年度の評価指標の達成状況等実績
ア 他大学との連携を行い、ワンヘルスについての教育及び人材育成を推進する。	①アメリカや韓国、タイの大学との連携により、食や環境の観点からワンヘルスに関わる複数の教育プログラムを提供し、学生の海外派遣を実施する。 ②2025年度に引き続き、国際文理学講究Ⅰ「ワンヘルス入門」を開講する。2026年度は、関与する教員を4名から6名に増やし、他大学教員が制作した講義動画も活用しつつ、幅広い教育を展開し人材育成を推進していく。 ③食の安全・安心と持続可能な食生活を支える実践的食育の重要性を踏まえ、大学間連携の他、ワンヘルスにおける「人の健康」を視点に、産学官民と連携した多様な食育事業（食品表示や防災備蓄食セミナー、農業生産現場体験等）を展開する。		—
イ 高齢者も含めたあらゆる世代の食と栄養にかかわる課題を抽出し、対策を提言する。	①本学卒業生に対するコホート研究（福女大コホート）のフォローアップ調査を行う。古賀市の職域世代コホートについては、2019年度から3年ごと（2022年度、2025年度）に計6年間のフォローができており、その成果を公表していく。		—
ウ 尊厳あるエイジングを目指し1次予防の視点での調査・研究を行い、啓発する。	①2023年度からのリサーチコア研究（5年計画）の成果を踏まえ、4年目となる2026年度は、「福女大コホート」として、2022年度のベースライン調査後のフォローアップ調査を行い、縦断的な解析を行う。また、リサーチコアとして、これまで得られたデータを用いて、学会発表や論文文化を行い、広く地域社会へ成果を発信する。		—
	国際フードスタディセンターの研究成果の公表	年4件以上（単年）	—

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(3) 地域活性化への支援【17】	—

実施事項の内容	2026年度計画		2026年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2026年度の評価指標の達成状況等実績
ア 本学の教育研究の知見を活かし、公開講座・講演会等を通して地域活性化を支援する。	①本学の教育・研究成果を地域に還元する公開講座を実施する。 ②「感性」と「体験」を学習の柱とし「地域の歴史と伝統」を中心に、大学と地域住民がともに学び合う「生涯学習カレッジ」を実施する。	—	—
	公開講座等受講者のアンケート評価	良好評価 80%以上（単年）	
イ 本学の強みである言語教育体制とその成果をベースに、地域の言語教育の向上に寄与する。	①昨年度考案した社会人を対象とした講座の運営方法等を再考する。 ②本学が拠点となっているコンソーシアム（九州・沖縄地域で日本語教師の養成・研修に関わる大学、日本語学校、自治体、経済団体等が参画）での会議や研修会、イベントなどを通して、地域の課題解決に向けた取組を行う。	—	—
	他大学・他機関との言語教育に関する会議又は合同イベントの実施	年2回以上（単年）	
ウ 図書館・美術館の開放等による地域活性化を支援する。	①学内外利用者の調査・研究活動に供するため、学術雑誌、学術書、参考書等の拡充を目指すとともに、企画展示等の充実を図る。 ②福岡ミュージアムウィークに参加するとともに、企画展示やワークショップ等の充実を図る。	—	—
エ 地域活動への参加や同窓会、地域関係者との連携を通して地域活性化を支援する。	①公民館や近隣施設と連携し、大学と地域の交流の場を設け、地域のニーズを把握するとともに、大学のイベント等について地域への周知を図る。 ②地域課題に対する支援を行うとともに、地域が要請する各種会議や研修会等への教員の派遣や助言等の支援を行う。	—	—
	地域活動への参加	年10回以上（単年）	

IV 業務運営及び財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

項目別の状況（中期計画項目）
1 戦略的な大学運営の推進 社会の課題に的確に対応し、多様な教育研究活動及び地域連携活動を推進するため、教職員・組織の高いパフォーマンスを引き出すとともに、学生、教員、職員、卒業生が連携協働し、四輪で前進する駆動力のある運営体制を確立する。また、人事・業績評価を軸とした人事管理及び人材育成を一層推進する。さらに、内部統制機能を強化するとともに公立大学法人として社会から求められる多様性、公正性、包摂性を実現する。

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(1) 理事長・学長がリーダーシップを発揮できる体制の整備・強化【18】	—

実施事項の内容	2026年度計画		2026年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2026年度の評価指標の達成状況等実績
ア SD（スタッフ・ディベロップメント）等の実施を通して、将来構想、中期目標、中期計画について全教職員で共有する。	①中期計画等の進捗状況を共有するため、FD・SDを開催する。	—	—
	中期計画の進捗状況の共有のためのSDの開催	年1回（単年）	—
イ 教職協働組織の機能を強化するため、センター組織の点検・再整備を行うとともに、正規職員を増加させる。	①教職協働組織の機能強化を図るため、現行の事務組織体制について点検を行い、その結果を踏まえ、事務組織の再編案を作成する。 ②職員配置の適正化を図るとともに、計画的な正規職員の配置・採用に向けた方策を検討する。 教職協働組織を支える人員体制を整備し、正規職員割合の増加を目指す。	—	—
	教職協働組織の点検・整備	2026年度末までに教職協働組織の点検・整備	—
ウ 教職員の評価制度の点検、並びに評価に基づく適正かつ公平性のある人事管理を実施する。	①教員個人業績評価制度について、評価区分に応じた報奨金の配分方法の見直しを行う。 ②事務職員人事評価制度について、評価者による評価のばらつきを抑えるための評価者研修の在り方を検討する。	—	—
	事務職員人事評価制度の改善	2026年度末までに事務職員人事評価制度を改善	—
エ 教職協働による大学運営を推進するために、全教職員を対象とした大学運営に必要な能力・資質を向上させるSDを効果的、体系的に実施する。	①全教職員を対象とした研修を実施するとともに、担当業務に関連した外部研修等への参加を促す。	—	—
	SDへの参加率（1回以上参加の教職員の割合）	年95%以上（単年）	—

オ エビデンスに基づく大学運営のため全学的な情報の収集・分析・公開に向けた体制を整備する。	①IRニュースを2回（Vol.16、Vol.17）発行する。 ②IRデータベース、ダッシュボードの整備を継続的に行う。 ③各種アンケートの実施や分析の支援業務を行う。		—
	IRニュースの発行	年2回（単年）	—

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(2) 社会的責任、安全管理の徹底【19】	—

実施事項の内容	2026年度計画		2026年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2026年度の評価指標の達成状況等実績
ア ハラスメント等 人権侵害事象の防止に向けた措置の強化、並びに法令、学則及び諸規程等の遵守を徹底する。	①ハラスメント防止に関するリーフレット等を活用し、学内のハラスメントに関する相談制度を周知する。 ②教職員・学生向けに、キャンパスハラスメント防止を目的とした研修会等を実施し、人権尊重意識の向上に努める。		—
	ハラスメント等 人権侵害防止研修の実施	年2回以上（単年）	—
イ 情報セキュリティを含む危機管理、安全管理体制を強化する。	①ネットワーク更改および情報セキュリティ対策の再構築に向け、現行環境や財政的制約を踏まえつつ、再構築に必要な仕様の整理および実施に向けた準備を進める。		—
	ネットワーク更改による情報セキュリティ対策の再構築と点検及び改善	2026年度までに再構築 2027年度から点検及び改善を実施	— —
ウ 公立大学法人として社会から求められる多様性、公正性、包摂性の実現に向けた新たな取組を実施するとともに必要な体制を整備する。	①トランスジェンダー学生の受け入れに関し、10月頃に受け入れガイドライン及び出願資格審査手続を公表する。		—
	拡大役員会に占める女性割合	50%以上（単年）	—
エ 内部監査室の新設及び公益通報制度の拡充等により、より一層、法令遵守を徹底する。	①書面及び実地により定期監査（業務監査及び会計監査）を実施する。 ②引き続き、監事との連携を図るために、意見・情報交換を実施する。		—
	内部監査室の設置	2024年度までに内部監査室を設置	—
オ 監事及び会計監査人と有機的に連携しながら、理事長をトップとする内部統制委員会を中心とした実効性のある内部統制システムを構築する。	①優先度の高い業務（例：契約・会計・人事給与等）を選定し、選定業務について業務記述書リスクコントロールマトリックス及びフローチャートモデルを作成する。 ②モデル作成過程を通じて標準様式・作成要領を策定し、全学展開の基盤を整備する。		—
	内部統制システムの構築	現状を検証し、2026年度までに内部統制システムを構築	—

方 教職員の well-being の向上を実現 しながら、能 力を十分に発 揮できる多様 な働き方の実 現に向けた取 組を実施す る。	①年次有給休暇の計画的な取得を定 期的に呼びかける。 ②センター等ごとに異なる繁忙期へ の対応のため、部署間応援制度の構 築を検討する。	—
	正規職員の年次 有給休暇の平均 取得日数	年12日以上（単 年）

項目別の状況（中期計画項目）
2 業務の効率化及び財政基盤の強化 進化を続けるデジタル技術等を活用した業務改善を実施することにより、生産性の向上及び適正な人事配置を推進する。また、外部資金の獲得等を推進するとともに、大学の多様な人的・物的資源を活用して自己収入を確保する。

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(1) 業務の効率化・合理化 【20】	—

実施事項の内容	2026年度計画		2026年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2026年度の評価指標の達成状況等実績
ア 事務・事業の合理化・簡素化など業務改善を行う。	①これまで実施してきた各部署の重点目標と進捗状況の共有に加え、センター等連絡会議を、各部署の責任者が学内諸課題について協議する場として機能させる。 ②各部署で業務改善に取り組む。Googleフォームを使って、改善案を把握する。	—	—
	業務改善件数	30件以上（累計）	—
イ デジタル技術等を活用し業務の効率化を進めるとともに、生産性を向上させる。	①総務グループから学内にノー残業デーに関するメールを送付するとともに、時間外勤務時間の縮減に向けた新たな取り組みを試みる。 ②教職員のファイルサーバ利用状況等を踏まえ、文書管理に係る課題整理およびクラウド型ファイル共有の運用可能性の検証を行う。	—	—
	時間外勤務時間（職員）	第3期中期計画期間の平均から10%減（単年）	—
ウ 業務の効率化・合理化を進め、教職員の配置を適正化する。	①現行の事務組織体制について点検を行い、所掌事務、必要人員数を整理した事務組織の再編案を作成する。	—	—

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(2) 財政基盤の強化【21】	—

実施事項の内容	2026年度計画		2026年度実績	
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2026年度の評価指標の達成状況等実績	
ア 教育研究活動を活性化させるための財政基盤の強化として科研費など外部資金の獲得を進める。	①効果的な支援を提供することで共同研究、受託研究、学術コンサルティング等を推進する。 ②外部資金獲得セミナーやピアレビュー等の支援を通じて科研費等の外部資金の獲得を推進する。	—	—	
	外部資金獲得額（独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を除く）	年5,800万円以上（単年）		—
イ 資産の適正管理及び耐用年数を踏まえた計画的な備品の入れ替えに必要な予算を確保する。	①2025年度の新規資産取得を踏まえ、更新計画リストの最新化を行い、更新の必要性についての調査を行う。 〔評価指標〕 ・耐用年数を踏まえた備品入替計画策定：更新計画リストの最新化	—	—	
	耐用年数を踏まえた備品入替計画策定	2026年度末までに策定		—
ウ 受益と負担の関係に基づく施設利用にかかる適正な費用負担のあり方を検討し、施設利用料を見直す。	①他大学、他施設の施設利用料の現状調査を行う。 〔評価指標〕 ・光熱水費の上昇を勘案した施設学外利用料金の見直し：貸出対象施設につき、施設使用料の見直し案を作成する。	—	—	
	光熱水費の上昇を勘案した施設学外利用料金の見直し	2026年度末までに検討		—
		2029年度末までに見直し		—
エ 学内予算の適正な配分と経費節減の取組等執行管理を徹底する。	①引き続き、2022年度校舎電気使用量から2%節減した2,337,385kwh以下の使用量を目標とし、電気等使用量のメール配信を毎月行う等、学内全体の省エネルギーへの意識向上を呼びかける。 〔評価指標〕 ・電気使用量：校舎電気使用量2,337,385kwh ※参考： 2024年度実績 2,269,729kwh 2023年度実績 2,390,884kwh 2022年度実績 2,385,087kwh	—	—	
	電気使用量	第4期中期計画期間中、2022年度比2%節減した使用量を維持		—

V 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

項目別の状況（中期計画項目）
<p>1 自己点検・評価 教育研究活動等大学運営全般に係る内部質保証推進体制を強化するとともに、各組織における主体的な自己点検・評価を推進する。 また、福岡県公立大学法人評価委員会及び認証評価機関の評価を受け、その結果を公表するとともに、評価結果は学内で情報共有しながら、速やかに大学運営の改善に反映させる。</p>

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(1) 自己点検・評価の実施と業務改善への反映【22】	—

実施事項の内容	2026年度計画		2026年度実績
	中期計画の評価指標	中期計画の達成目標	2026年度の評価指標の達成状況等実績
ア 内部質保証のための自己点検・評価を実施し、教育研究の質の向上及び大学運営の改善に繋げる。	①内部質保証のための自己点検・評価を実施する。前年度「改善を要する事項」となった内容について改善状況を確認する。	②自己点検・評価の内容を見直し、必要に応じて実施要領を改正する。	—
	自己点検・評価の実施	年1回(半年)	—
イ 中期目標・中期計画の達成状況について毎年度進捗状況を管理し、計画の達成に向けた取組を促す。福岡県公立大学法人評価委員会及び認証評価機関の評価結果について学内で共有し、業務運営等の改善に繋げる。	①中期計画の達成状況を確認するため、年度計画を作成し、中間報告及び実績報告を行う。		—

項目別の状況（中期計画項目）
2 情報公開・情報発信 大学情報を積極的に公開し、公立大学法人としての説明責任を果たすとともに、本学の活動状況を効果的に発信し、本学の認知度及びブランド力の向上を推進し、ステークホルダーの理解・支持を獲得する。

実施事項	年度の特に優れた実績や成果
(1) 大学情報の公開【23】	—

実施事項の内容	2026年度計画		2026年度実績
	中期計画の 評価指標	中期計画の 達成目標	2026年度の評価指標の達成状況等実績
ア 法人・大学の各種情報を積極的に公開し、ステークホルダーに対してわかりやすいウェブサイトを目指し、点検・改善する。	①教員や各部署の広報担当者呼びかけ、ウェブサイト、ブログサイトで積極的に各種情報を発信する。 ②ステークホルダーに対してウェブサイトが見やすいもの・分かりやすいものになっているかを点検し、アクセシビリティにも配慮した改善を随時行うことにより、本学の情報発信を強化する。	月1回以上（単年）	—
イ 本学の認知度及びブランド力向上のため、広報誌やウェブサイト等を活用し、本学の特色ある教育研究活動等について戦略的広報活動を実施する。	①ウェブサイト積極的に情報を発信する。 ②動画コンテンツを活用した発信に取り組む。 ③年1回発行する広報誌において、本学の知名度及びブランド力の向上を目指すとともに読者に本学の魅力を具体的に伝える内容を展開する。	年4回以上（単年）	—
	本学の教育研究内容が伝わる紙媒体やウェブサイト等の適切な情報発信		